

一般社団法人日本スイミングクラブ協会認定
『救急蘇生法適任者』資格取得講習会

兼 日本赤十字社『赤十字救急法基礎講習』修了・

文科省通達『プールの安全標準指針』に基づく監視員・救護員講習会
安全水泳法・水泳インストラクター・アクアフィットネスインストラクター等
有資格者更新研修会

開 催 要 項

日本スイミングクラブ協会東海支部
会 長 加納 雅子
安全水泳委員長 米倉 幹範

- 1) 主 催 : 一般社団法人日本スイミングクラブ協会
- 2) 主 管 : 一般社団法人日本スイミングクラブ協会安全水泳委員会
- 3) 管 轄 : 日本スイミングクラブ協会東海支部安全水泳委員会
- 4) 期 日 : 令和 8 年 11 月 15 日 (日)
- 5) 会 場 : 土田地区センター

(住所: 岐阜県可児市土田 2352-2)

※人数により会場が変更になる場合がございます。

6) 対象及び受講料 :

I. 救急蘇生法適任者講習会 (資格取得者用)

参加費用: 13,200 円 (税込) (検定料・教材費含む)

参加者資格: 義務教育修了者

※この資格を取得することにより、水泳教師の専門科目「水泳安全管理講習会」の受講が免除となります。

II. 更新研修会 (有資格者用)

参加費用: 9,240 円 (税込) (教材費含む)

参加者資格: 以下の資格の更新研修会として受講される方。(複数資格の更新可)

○安全水泳資格 (安全水泳法管理者資格・救急蘇生法適任者資格)

※安全水泳法管理者資格の更新希望者は、実技実習時にアシスタントとしての参加が必須となります。(受講料に変更はございません。)

○水泳インストラクター資格

○アクアフィットネスインストラクター資格

○アクアダンスインストラクター資格

○水泳教員資格

○メディカルアクアフィットネスインストラクター資格

- 7) 定 員 : 20 名 (更新研修会参加者含む)
- 8) 申込締切 : 令和 8 年 10 月 31 日 (土) 必着
- 9) 申込方法 : ①電話 (メール) 予約の上、振込明細書のコピーを添えて、申込用紙を下
記住所宛にお送りください。
②更新研修会参加者は資格の認定カードのコピーを同封してください。

10) 送付先 :

送付先	〒509-0209 岐阜県可児市土田 5343 コパンスポーツクラブ可児 (米倉) 宛
振込先	銀行名 : 十六銀行 今渡支店 □ 座 : 普通預金 1297024 □座名 : 日本スイミングクラブ協会 東海支部安全水泳委員 委員会 米倉幹範

11) その他: ①

- お納め戴きました参加料は、理由を問わずご返金いたしません。
- ②2 名以上のご参加の場合は、申込書をコピーしてお使いください。
- ③社会情勢の変化や受講者が最小開催人数に満たない場合は、中止となる
場合がございます。
- ④会場付近図等の詳しいご案内は、申込締切日以降に受講証と一緒に送
りいたします。

■注記■

この講習会は文科省通達『プール安全標準指針』に基づく監視員・救護員講習を兼ねてい
ます。I・IIの講習会を受講修了すると、『プール安全標準指針』に基づく監視員・救護員
講習受講修了証を全員に発行します。また、この講習を受講し、「赤十字救急法基礎講習」
の検定に合格すると、赤十字ベーシックライフサポーター認定証が交付されます。

講習会プログラム

令和8年11月15日（日）	
時間	講習内容
8：45 ～9：00	受付・開講式
9：00 ～10：30	【基礎理論】 プールにおける事故防止と安全対策・プールの監視業務（1.5h）
10：30 ～12：00	【実技実習】 一次救命処置と応急手当（1.5h）
12：00 ～13：00	休 憩
13：00 ～17：30	赤十字救急法 基礎講習（4.5h） 【実技テスト】
17：30 ～18：00	【基礎理論テスト】

講師：米倉 幹範

- 注意：1. 昼食は時間内に済ませ、その後必ず歯を磨いてください。
2. 都合により講師の変更がある場合があります。予めご了承ください。
3. 資格取得講習会受講者は5時間分の通信講習（レポート提出）が必要になります。
*通信講習1時間は400字～800字のレポート提出となり、レポートの提出期限は講習会終了後1ヵ月以内となります。
4. 更新研修会受講者は赤十字社救急法 基礎講習までの受講となります。

≪予約・お問い合わせは東海支部安全水泳委員長 米倉（TEL 090-9190-1750）までご連絡ください≫

「救急蘇生法適任者」資格取得講習会参加申込書
(及び 監視員・救護員講習会、有資格更新研修会 参加申込書)

令和 年 月 日

一般社団法人日本スイミングクラブ協会安全水泳委員会 殿

【Ⅰ. 資格取得講習】 ・ 【Ⅱ. 更新研修会】
(参加する講習会、研修会に○印をしてください)

上記講習会(研修会)に参加申込いたします。

指導者登録番号								生 年 月 日	
ふ り が な								男	年 月 日 (満 才)
氏 名								女	
現 住 所 ()	〒 — Tel () —								
所 属 ク ラ ブ 名									
所属クラブ住所 ()	〒 — Tel () —								
更 新 資 格 名									
更新資格登録番号							有 効 期 限	/	

この個人情報、当該講習会に関する連絡以外には使用いたしません。

☆安全水泳法管理者資格更新条件について

安全水泳法管理者資格取得後、有効期限(4年間)に1回以上救急蘇生法適任者更新講習会または、安全水泳委員会認定更新研修会を受講しなければなりません。この他に救急蘇生法適任者講習会の実技実習時のアシスタントをすることが義務付けられています。ご希望の方はお早目にご連絡ください。

☆更新できる資格

安全水泳資格(安全水泳法管理者資格・救急蘇生法適任者資格)・水泳インストラクター・アクアフィットネスインストラクター・メディカルアクアフィットネスインストラクター・アクアダンスインストラクター・水泳教員(水泳教師資格は更新対象外となります。ご注意ください。)

☆2次案内の郵送先にご希望がございましたら、自宅住所又はクラブ住所の下記()に丸をご記入ください。

※受講申込書には、①銀行振込領収書のコピー②資格認定カードまたは認定証のコピーを必ず添付してください。

※クラブに所属されていない方は所属クラブ住所未記入で構いません。

受 付 処 理		受 付 番 号	
------------	--	------------	--